



町田なかよし保育園

町田市未就園児預かり推進事業



こども誰でも
通園制度

事業内容

本制度は、保育を必要とする要件の有無にかかわらず、未就園のお子さまが園を利用できる仕組みです。本園では、この制度を単なる一時的な預かりとしてではなく、「子どもの育ちを園とご家庭がともに支える取り組み」として位置づけております。

町田市では認可保育所の保留児童が多い状況にあることも承知しておりますが、本制度は一時的な預かり先の確保を目的とするものではありません。お子さまが園生活に慣れるまでの間は、親子で一緒に活動に参加していただく期間を設け、園とご家庭が信頼関係を築きながら、子どもの育ちを継続的に支えていくことを大切にしております。

そのため、本制度の趣旨や園の教育的な関わりについて十分にご理解いただいたうえでのご利用をお願いしております。場合によっては、ご希望に添えないこともございますので、あらかじめご了承ください。

本園は「預かる場」ではなく、子どもの育ちを共につくる場として本制度を運営しております。

こんなメリットがあります

- ①集団生活の機会を通じたお子さまの育ちを応援
- ②保護者のリフレッシュ
- ③子育てに関するお悩みに対してアドバイス



問い合わせ

町田なかよし保育園



〒194-0013

東京都町田市原町田2-12-17

☎ 042-707-6226



お申込み方法

- ①こども家庭庁のHPから総合支援システムを利用し、市に対して『乳児等支援支給認定証』の申請を行います。
※『乳児等支援支給認定証』は必須になります。
- ②数日後に市から『乳児等支援支給認定証』がオンラインで交付されます。
- ③認定証を受領後、総合支援システムを利用し、園との面談予約を行う。
- ④園側との面談終了後から利用申請を行う。(面談と同時に利用申請は可能)

お知らせ

- ①同一児童の定期利用回数は1週間に2回まで。
- ②定期利用は町田市民のみ利用可能です。
- ③定期利用の受付終了後、定員に空きがある場合は柔軟利用の受付を開始します。
- ④柔軟利用受付開始期間は、利用希望日の30日前(正午)から5日前(正午)までとなります。

利用定員・利用対象・保育提供日



0歳6ヶ月～

平日 9時～11時 1日2名
13時～15時 1日2名

- ※ 親子参加から分離を目指していきます
- ※ 給食の提供はありません

1歳児

利用定員 1日6名

① 離乳食を完了していない場合
9時～11時

- ※ 親子参加から分離を目指していきます
- ※ 給食の提供はありません

② 離乳食を完了している場合
9時～15時

- ※ 親子分離 ※ 給食の提供はあります

2歳児

9時～15時 1日6名

- ※ 親子分離
- ※ 給食の提供はあります

利用期間

- ・ 利用期間制限なし
- ・ 柔軟利用も実施可能
- ・ 定期利用は週2回まで

利用料金

利用料 : 1時間300円
給食費 : 400円

※町田市民の方は1日
2400円まで無償となります。

休園日

土曜日・日曜日・祝日
年末年始
(12月29日～1月3日)

